

健康保険委員のご登録をお願いします

健康保険委員は協会けんぽと事業所にお勤めの従業員の皆さまをつなぐとても重要な架け橋です。健康づくりに役立つ「健康情報誌」や、健康経営優良法人の申請方法から健康づくりのサポート制度を解説するオンラインセミナー等の開催案内を確実にお届けするためにも、ぜひご登録ください！

登録対象：**協会けんぽ香川支部の被保険者の方**

健康保険委員限定！3つのメリット

1

健康づくりに役立つ「健康情報誌」をお届けします！



2

オンラインセミナーやイベントをいち早くご案内します！



3

健康保険委員専用「コミュニケーションサイト」を利用できます！



※協会けんぽからのお知らせや、健康づくりに関する情報を確認できる専用WEBサイトです。

ご登録は
こちらから



WEBフォームからお申込み

こちらから簡単に登録できます！

※WEBからの登録が困難な場合は裏面の「登録申込書」をFAXで送信してください。

メールマガジン登録のお願い

健康保険委員の登録にあわせて、制度改正等の最新情報や健康づくりのためのお役立ち情報等をいち早くお届けするために、ぜひメールマガジンへのご登録もお願いいたします。



健康保険委員 登録申込書

WEBフォームでの登録が困難な場合はこちらでお申込みください

※お申込みは協会けんぽ香川支部の被保険者の方に限ります。

健康保険の記号・番号*	(記号)	(番号)
(フリガナ) *		
氏 名 *		
生年月日 *	昭和 ・ 平成	年 月 日
メールアドレス *	@	
	下記の利用規約に同意の上、 協会けんぽ香川支部メールマガジンの配信を 希望します。 ☐ } いずれかに☑を 希望しません。 ☐ } お願いいたします。	
事業所情報 *	所在地 事業所名称 連絡先 ゴム印でもかまいません。	
役 職 *	事業主 ・ 役員 ・ 総務担当 ・ その他()	

「*」…必須項目

※ご提供いただきました個人情報は厳重に管理し、健康保険委員活動に関する
ことのみを使用します。メールマガジンの利用規約は
こちらからご確認ください

よくあるご質問

Q 健康保険委員に登録すると新たな仕事が増えますか？

A 日々の業務に支障がない範囲でご協力をお願いしております。
例えば、協会けんぽがご提供する広報物を社内で回覧したり、コミュニケーションサイトからのアンケートにご対応いただく等、ご協力をお願いします。

Q 健康保険委員の登録は強制ですか？

A 法律上の強制力はありません。
協会けんぽ加入事業所とのつながりを深め、健康保険に係る広報や健康づくり活動の普及を図りたいため、橋渡し役として健康保険委員への登録をお願いしております。